

＼伝えたい！／ にっぽんの食・食文化

～11月24日は和食の日～

和食は、日本の豊かな自然や四季の移ろいの中で育まれ、地域ごとの風土や歴史、人々の暮らしとともに受け継がれてきた食文化であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。

農林水産省では、この和食を次世代へ継承していくため、「楽しもう！にほんの味。～和のこころをつなぐ食の国民運動～（楽し味プロジェクト）」を展開するとともに、11月の「和食月間」において和食文化の普及・啓発に取り組んでいます。

展示期間

令和8年11月16日(月)～12月4日(金)
9時00分～17時00分
（土・日曜日、祝日を除く。最終日は13時まで）

展示場所

中国四国農政局「消費者の部屋」
岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）



展示内容

- 食文化保護、継承の取組事例の紹介
- 「うちの郷土料理」の紹介
- 「SAVOR JAPAN」認定地域の紹介　など

お問合せ先

中国四国農政局　TEL:086-224-4511(代表)
【展示内容関係】経営・事業支援部　食品企業課　連携係　（内線:2152、2348）
【消費者の部屋関係】消費・安全部　消費生活課　消費者相談係　（内線:2314、2363）TEL:086-224-9428(直通)

農林水産省
中国四国農政局